



2026年2月13日

各 位

会社名 株式会社エスネットワークス
代表者名 代表取締役社長 高 昌 義 紀
(コード番号：5867 東証グロース)
問合わせ先 グローバルコーポレート部長 尾 身 修 一
(TEL. 03 - 6826 - 6000)

2025年12月期剰余金の配当及び配当方針変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行うこと及び今後の配当方針の変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額 (2025年12月期)	直近の配当予想	前期実績 (2024年12月期)
基準日	2025年12月31日	—	2024年12月31日
一株当たり配当金	50円00銭	—	45円00銭
配当金総額	156,801千円	—	134,879千円
効力発生日	2026年3月9日	—	2025年3月10日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を通じた、中長期的な企業価値の向上を経営上の重要課題の一つと捉えており、配当政策につきましては、連結株主資本配当率 (DOE) 10%を基準にした配当を行う事を基本としております。

上記基本方針に基づき、2025年12月期の期末配当につきましては、1株当たり50円とすることに決定いたしました。

3. 今後の配当方針に関して

当社の事業の一つである投資事業は、保有有価証券の売却等に伴い損益が大きく変動しやすい特性を有しております。

このような事業特性のもとにおいても、株主の皆様への安定した利益還元を実現するため、当社はこのたび配当方針の見直しを行うことといたしました。

従来は、連結貸借対照表上の連結株主資本に10%を乗じた金額を基準として配当額を決定してまいりましたが、投資事業における損益の影響を一定期間で平準化すべく、今後は、投資事業の税引後純利益を当該年度以降5年間で均等按分して算出した「調整後連結株主資本」に対して10%を乗じた金額を配当額の基準とし、会社法上の分配可能額の範囲内において配当額を決定いたします。

以上